

四半期報告書

(第6期第2四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 峰崎 揚右
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 峰崎 揚右
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間	第5期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高（千円）	329,442	178,815	617,974
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△22,698	9,195	△89,190
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（千円）	△39,692	366	△174,142
純資産額（千円）	—	1,594,876	1,632,929
総資産額（千円）	—	1,725,045	1,780,345
1株当たり純資産額（円）	—	49,776.90	51,019.30
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△1,242.40	11.48	△5,462.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	—	11.42	—
自己資本比率（％）	—	92.19	91.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	15,119	—	△3,515
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△8,218	—	△150,773
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,941	—	△3,900
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	—	1,182,278	1,177,320
従業員数（人）	—	39	46

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その他事業（遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供サービス）を開始いたしました。また、これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

この結果、平成20年12月31日現在、当社グループは当社、子会社5社により構成されることになり、インターネット広告事業、アプリケーション事業、オンライントラベル事業、その他事業の4事業部門に関する事業を営むこととなりました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー	東京都渋谷区	5	その他事業 (遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供サービス)	100	役員の兼任等

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	39(5)
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第2四半期連結会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	22(3)
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第2四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
インターネット広告事業	90,875
アプリケーションサービス事業	81,453
オンライントラベル事業	5,799
その他事業	686
合計	178,815

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社との合併)

当社は、経営資源の効率化を図るため、平成20年12月9日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社と合併することを決議しました。また、同日付けで両社は合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社プラスアルファ及び、もっとネクスト株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

平成21年4月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

100%子会社との合併であることから、合併により発行する株式はありません。

(4) 合併比率の算定根拠

100%子会社との合併であることから、合併比率の取り決めはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社が株式会社プラスアルファ及び、もっとネクスト株式会社の全資産及び全負債を平成21年4月1日に引継ぎます。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	706百万円
事業内容	情報の比較及び集約サービスの提供

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安や株価の低迷、米国経済の混乱を背景に輸出企業の大幅な業績悪化、さらには、雇用情勢が急速に悪化したことにより個人消費意欲が減退し、企業業績の悪化に拍車がかかるなど、景気後退は深刻なものになっております。

このような状況のもと、インターネット関連市場においては景気後退による個人消費が落ち込む中、消費者の出費に対する意識が高まり、インターネットで価格や商品品質などの情報収集を行い、より良く安い商品を選択するケースが増加しております。

当社グループにおきましては主要事業であるインターネット広告事業の総合比較サイト『比較.com』において、全比較サービスの見直しをはかり、収益が見込めるサービスではリニューアル、機能追加や情報の拡充等を行い、収益が見込めないサービスについては整理を行うことで、収益の向上に努めてまいりました。ショッピングサービスにおいては、システム再構築、表示項目、ページ構成の見直し等を行い、商品数増加とカテゴリー数を拡大することで、内容充実をはかりました。

アプリケーションサービス事業においては、株式会社プラスアルファの主力商品である予約サイトコントローラ『手間いらず』においてコントロール可能な『宿泊予約サイト』ならびに『自社宿泊予約エンジン』の接続数を増やし、『手間いらず』製品の更なる付加価値向上に向けた開発活動を行い、サービス拡充を進めております。現在『手間いらず』を導入する施設は全47都道府県に広がり、各地で堅調に契約数を伸ばしております。

また、『手間いらず』とも連携の取れ、ホテル施設のホームページで利用される『自社宿泊予約エンジン』に関しましては、接続数増加とともに、宿泊施設による利用の割合が増加傾向にあり、今後も需要増が見込まれることから、『手間いらず』の利用宿泊施設数の増加に向け、『自社宿泊予約エンジン』との連動を進めております。

オンライントラベル事業においては、グローバルトラベルオンライン株式会社がシステム改善を進めることで、より簡単に素早く予約ができるよう努めております。その一例として、海外航空券予約サービスにおいては、空席照会のステップを簡素化いたしました。これまでは1商品ごとに空席照会が必要でしたが、複数の商品の空席照会を一度にまとめて行えるようにし、さらに空席がある商品のみを表示することにより、より分かり易く利便性の高いものになりました。

今回新設されたその他事業においては、平成20年11月に新たに連結子会社となりました株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーが、遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供サービスを始めました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高178,815千円、営業利益6,502千円、経常利益9,195千円、四半期純利益は366千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①インターネット広告事業

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業においては、投資比較関連サービスに含まれるFX（外国為替証拠金取引）比較サービスにおいて、口座開設申込件数、資料請求件数が前四半期と比べ1.8倍となり、売上の増加に貢献いたしました。また、ショッピングサービスにおいても、前四半期に比べ利用者数が増加し、12月に関しては注文件数が前年同月比約2.7倍、購入する注文個数は前年同月比約5.3倍と共に増加傾向にあります。

この結果、インターネット広告事業の売上高は90,875千円となりました。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業においては、主要システムである「手間いらず」のクライアント数（利用宿泊施設）は引き続き堅調に推移し、当社グループの収益拡大に貢献いたしました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は81,453千円となりました。

③オンライントラベル事業

オンライントラベル事業においては、前四半期に海外ホテル予約を開始したことにより、収益源の確保とメディアとしての強化に貢献いたしました。世界情勢の影響により、海外旅行に渡航する旅行者が減少したため、利用者数が全体的に減少し、低調に推移いたしました。

この結果、オンライントラベル事業の売上高は5,799千円となりました。

④その他事業

その他事業においては、新たに連結子会社となりました株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの業績を平成20年11月分から計上しております。

この結果、その他事業の売上高は686千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ4,958千円増加しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末における資金の残高は1,182,278千円となりました。

当四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は21,600千円となりました。

この主な内容は税金等調整前四半期純利益8,820千円、のれんの償却12,357千円および売上債権の増加額13,442千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は3,575千円となりました。

この主な内容は敷金及び保証金の受取による収入2,656千円および無形固定資産の取得による支出3,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,232千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は1,941千円となりました。

この主な内容は借入金の返済による支出です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,948	31,948	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	31,948	31,948	—	—

(注)発行済株式のうち400株は現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	430 (注)3, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500 (注)3, 4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3, 4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ③ 新株予約権発行時において当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部または全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
- ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成19年9月27日定時株主総会決議において新株予約権の状況

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,761
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,761 資本組入額 20,381
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。
- ④本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。
 - (1)発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。
 - (2)発行日から3年を経過した日から行使期間最終日までは、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

④ 平成19年9月27日定時株主総会決議において新株予約権の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	86(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,761
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,761 資本組入額 20,381
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単位の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

2. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	31,948	—	706,550	—	997,550

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
渡邊 哲男	東京都品川区	24,980	78.18
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	233	0.72
山口 憲一	東京都大田区	219	0.68
中尾 彰宏	神奈川県横浜市神奈川区	185	0.57
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	123	0.38
伊藤 登	東京都港区	113	0.35
北川 浩	三重県度会郡	94	0.29
芳賀 長悦	山形県寒河江市	74	0.23
佐藤 久美夫	東京都中野区	63	0.19
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	60	0.18
計	—	26,144	81.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,948	31,948	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,948	—	—
総株主の議決権	—	31,948	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	46,900	37,000	29,200	22,000	23,100	24,000
最低 (円)	34,400	25,100	21,760	15,210	18,000	19,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長	取締役	営業部長	峰崎 揚右	平成20年10月16日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,278	712,320
受取手形及び売掛金	104,645	98,993
有価証券	500,000	500,000
その他	11,211	57,226
貸倒引当金	△1,203	△1,091
流動資産合計	1,331,932	1,367,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	0	0
その他（純額）	311	1,490
有形固定資産合計	※1 311	1,490
無形固定資産		
のれん	320,000	339,296
その他	13,276	12,271
無形固定資産合計	333,277	351,567
投資その他の資産		
繰延税金資産	384	650
その他	62,645	63,151
貸倒引当金	△3,505	△3,963
投資その他の資産合計	59,524	59,838
固定資産合計	393,112	412,896
資産合計	1,725,045	1,780,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,552	5,614
未払法人税等	17,802	24,337
その他	98,813	117,464
流動負債合計	130,168	147,416
負債合計	130,168	147,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	706,550	706,550
資本剰余金	997,550	997,550
利益剰余金	△113,827	△74,135
株主資本合計	1,590,272	1,629,964
新株予約権	4,603	2,964
純資産合計	1,594,876	1,632,929
負債純資産合計	1,725,045	1,780,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	329,442
売上原価	46,800
売上総利益	282,642
販売費及び一般管理費	※1 309,817
営業損失(△)	△27,175
営業外収益	
受取利息	2,383
為替差益	1,972
その他	123
営業外収益合計	4,480
営業外費用	
支払利息	3
営業外費用合計	3
経常損失(△)	△22,698
特別利益	
貸倒引当金戻入額	345
特別利益合計	345
特別損失	
固定資産除却損	655
特別損失合計	655
税金等調整前四半期純損失(△)	△23,008
法人税、住民税及び事業税	15,847
法人税等調整額	836
法人税等合計	16,683
四半期純損失(△)	△39,692

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	178,815
売上原価	22,116
売上総利益	156,699
販売費及び一般管理費	※1 150,196
営業利益	6,502
営業外収益	
受取利息	962
為替差益	1,729
その他	4
営業外収益合計	2,696
営業外費用	
支払利息	3
営業外費用合計	3
経常利益	9,195
特別利益	
貸倒引当金戻入額	280
特別利益合計	280
特別損失	
固定資産除却損	655
特別損失合計	655
税金等調整前四半期純利益	8,820
法人税、住民税及び事業税	8,089
法人税等調整額	364
法人税等合計	8,453
四半期純利益	366

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△23,008
減価償却費	3,232
のれん償却額	24,498
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△345
受取利息及び受取配当金	△2,383
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,926
預り金の増減額 (△は減少)	△27,869
その他	11,506
小計	△11,173
利息及び配当金の受取額	2,329
法人税等の還付額	47,621
法人税等の支払額	△23,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△4,102
有形固定資産の取得による支出	△80
敷金及び保証金の差入による支出	△3,459
敷金及び保証金の回収による収入	2,656
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△1,000
長期借入金の返済による支出	△941
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,941
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,958
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,182,278

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループは、前々連結会計年度以降、当第1四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画（平成21年6月期から平成23年6月期）を策定し、収益性の改善を図ります。なお、経営改善の結果、当第2四半期連結会計期間では、営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上いたしました。

経営改善計画の概要

1. 事業の再構築

- ①ショッピング比較サービスを中心とした比較サービスの拡充
- ②「手間いらず」のシステム改善と営業促進
- ③オンライントラベル事業の拡充

2. コスト削減と開発体制の見直し

- ①人事制度の見直しと経費削減活動の継続による固定費の削減
- ②海外開発委託先の選別・絞込みによるコスト削減

なお当第2四半期連結会計期間末現在、現金及び預金、有価証券（譲渡性預金）は1,217,278千円あり、当面の資金繰りには支障をきたさない状況にあります。

当社グループは、「経営改善計画」を確実に達成することにより、継続企業の前提に関する疑義は解消できるものと判断しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーを株式の取得により当社の連結子会社として連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項ありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項ありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年6月30日）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 900千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 758千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 89,719千円

当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 41,437千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在）
現金及び預金 717,278千円
有価証券 500,000千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△35,000千円</u>
現金及び現金同等物 1,182,278千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	31,948株
------	---------

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社	4,603千円
--------------------	-----	---------

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	オンライ ントラベル事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	90,875	81,453	5,799	686	178,815	—	178,815
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	90,875	81,453	5,799	686	178,815	—	178,815
営業利益又は 営業損失 (△)	17,332	11,619	△15,923	△719	12,310	△5,807	6,502

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	オンライ ントラベル事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	156,571	158,399	13,785	686	329,442	—	329,442
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	156,571	158,399	13,785	686	329,442	—	329,442
営業利益又は 営業損失 (△)	5,015	18,948	△40,100	△719	△16,855	△10,319	△27,175

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 当第2四半期連結会計期間において、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの株式を取得したことに伴い、新たに「その他事業」が加わっております。
3. 各事業の主な製品
(1) インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体 (総合比較サイト「比較.com」等)
(2) アプリケーションサービス事業 …… 「手間いらず」「手間なし」「ネクストCMS」
(3) オンライントラベル事業 …… 海外旅行のオンライン販売
(4) その他事業 …… 遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 及び当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 及び当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 49,776.90円	1株当たり純資産額 51,019.30円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 Δ 1242.40 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11.42円

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益 (千円)	Δ 39,692	366
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(Δ) (千円)	Δ 39,692	366
期中平均株式数 (株)	31,948	31,948
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度から重要な変動があっ たものの概要	—	—

(重要な後発事象)

プレコ株式会社の事業譲受

当社は、プレコ株式会社のホテル予約サイト事業を当社100%子会社のグローバルトラベルオンライン株式会社において譲り受けることについて、平成21年1月30日開催の当社の取締役会及びグローバルトラベルオンライン株式会社の取締役会、臨時株主総会において、事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) その旨及び目的

プレコ株式会社は、ビジネスホテル予約のコールセンター業務である「ビジネスホテル予約センター」と国内ホテルオンライン予約サービスである「マル得ホテル予約」を展開する企業です。1984年にビジネスホテル予約センターを開業し、1996年にオンラインでホテル予約が出来るシステムを開発しており、ホテル予約ビジネスでは古くから実績があります。さらに、1999年にはNTTドコモと提携し「iモード」上でのサービス提供をはじめ、現在では5キャリアで携帯サイトを運営しています。

当社がプレコの事業を譲受けることによって、オンライントラベル事業の強化と比較.comグループでのシナジー効果が得られると考え、事業を譲受けることといたしました。

(2) 譲り受ける相手会社の名称

プレコ株式会社

(3) 譲り受ける事業の内容

国内ホテル予約事業

- ①ビジネスホテル予約センター
- ②マル得ホテル予約
- ③ホテル特約倶楽部

(4) 譲り受ける資産・負債の額

①資産

流動資産及び固定資産 24万円

上記資産については平成20年11月30日現在での概算であり、最終的には譲受け期日の前日をもって確定し、譲受けいたします。

②負債

該当事項ありません

(5) 譲受の時期

平成21年3月1日(予定)

(6) 譲受価額

10,000万円(予定)

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 2月 13日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前々連結会計年度以降、当第1四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提にして作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社は、平成21年1月30日開催の取締役会決議に基づき、同一日付でホテル予約サイト事業を譲り受けることについての事業譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。